議第39号

滋賀県都市計画審議会条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

滋賀県都市計画審議会条例の一部を改正する条例

滋賀県都市計画審議会条例（昭和44年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項中「25人」を「30人」に改め、同条第２項第１号中「８人」を「13人」に改める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。